

必ずお読みください！！

注 意 書

本件は岐阜地方裁判所多治見支部から岐阜地方裁判所本庁で取り扱うこととなり、事件番号が変更されています。

変更後の事件番号は、3点セット冒頭の「期間入札の公告」の右上に表示された事件番号(1から始まる5桁の番号・黄色部分)となります。

令和8年(ケ)第1●●●●号

期 間 入 札 の 公 告

令和8年▲月■日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 ○ ○ ○ ○

【入札手続きに関しては、次の事項にご注意ください。】

1) 入札にあたっては、前記記載の変更後の事件番号(1から始まる5桁の番号・黄色部分)を記載した入札書を岐阜地方裁判所本庁の執行官室に提出してください。

※物件明細書、現況調査報告書及び評価書に記載された事件番号(岐阜地方裁判所多治見支部の事件番号)を記載しないでください。

2) 入札保証金は、岐阜地方裁判所本庁あての振込依頼書(振込先が「ギフトサイ」となっているものに、前記記載の変更後の事件番号(1から始まる5桁の番号・黄色部分)を記載してください。)を利用し、岐阜地方裁判所本庁あてに振り込んでください。

・誤って入札保証金を岐阜地方裁判所多治見支部に振り込んだ場合は無効となり、岐阜地方裁判所本庁に対して入札終了日までに別途振り込む必要がありますので、ご注意ください。

※誤って振り込まれた入札保証金の還付には、数週間を要する場合があります。

【入札に関するお問い合わせ】

岐阜地方裁判所本庁 執行官室 電話番号 058-262-5310(直通)

【事件の内容に関するお問い合わせ】

岐阜地方裁判所本庁 不動産競売係 電話番号 058-262-5217(直通)

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 尾 藤 賢 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁執行係書記官室（1 階）に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	1,160,000 928,000		232,000	34,128	7,313
</					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 中津川市千旦林字坂本 1317番地3 |
| | 家屋 番号 | 1317番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 70.38平方メートル
2階 34.78平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 5月 8日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

地代代払の許可あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 中津川市千旦林字坂本 1317番地3
- 家屋 番号 1317番3
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 70.38平方メートル
2階 34.78平方メートル



令和 7年(ケ)第 23号
令和 7年11月27日受理
令和 8年 4月23日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

1 所 在 中津川市千旦林字坂本 1317番地3

家屋 番号 1317番3

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 70.38平方メートル
2階 34.78平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
建 物	物件 1
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

目 的 外 土 地 の 概 況 (物件 1 関係)		
所 在	中津川市千旦林字坂本	
地 番	1 3 1 7 番 3	
地 目	☐ 宅地 ☒ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐	
地 積	2 6 6 9 平方メートル (☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 約 平方メートル)	
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (B)	
そ の 他 の 事 項		
☒ 関係人 (☒ A (建物所有者) ☒ B (土地所有者)) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨		
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占 有 開 始 時 期	昭和 3 3 年 ころ	
最 初 の 契 約 等	契 約 日	昭和 3 3 年 ころ
	期 間	年 月 日 から ☐ 年 月 日 まで 年間 ☒ 期間の定めなし
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現 在 の 契 約 等	期 間	年 月 日 から ☐ 平成 年 月 日 まで 年間 ☒ 期間の定めなし
契 約 等 貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()	
当 事 者 借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()	
地代・支払時期等	毎年 金 6 0 , 0 0 0 円 (毎年 1 2 月末限り当年分支払)	
地 代 前 払	☐ ない ☐ ある (☐ 金 円 分まで)	
敷 金 ・ 保 証 金	☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特 約 等		
地 代 滞 納	☒ ない ☐ ある (令和 年 月 日現在 金 円)	
契 約 解 除	☐ ない ☐ ある ()	
訴 訟 提 起 等	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある ☐ 係属中 ☐ 終局 ()	
そ の 他		
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は「☒」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件1建物には、現在、私が1人で住んでいます。 2 物件1建物に未登記付属建物はありません。 3 物件1建物に未登記増築部分はありません。 4 物件1建物に太陽光パネルは載っていません。 5 物件1建物はオール電化ではありません。 6 物件1建物に雨漏りはありませんが、経年劣化の汚れはあります。 7 物件1建物を他の第三者に貸していません。 8 目的外土地は、昭和33年ごろから借りています。自分の親の代からです。それを引き継ぎました。年に6万円の賃料で12月末に当年分の支払で、敷金・保証金はありません。 (面接による聴取)
■ B	1 Aには、年60,000円12月末までに翌年分を払込にて支払う内容で契約しておりますが、父から相続した不動産で賃貸借契約は保有していません。 2 物件1建物が、競売で売却された場合は、その人に賃貸する意思はありません。 (書面による回答)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 目的外土地は、北側を道路に接し、同土地に物件1建物が建てられている。
- 2 物件1建物は、現在、Aが居宅として占有・使用しているものと思料する。
- 3 物件1建物は、かなり老朽化しており、屋根瓦は壊れている部分があり、玄関のガラスが壊れ、天井や壁のクロスが剥がれが目立った。
- 4 目的外土地に対する物件1建物の占有権原は、賃借権であるが、目的外土地の所有者Bは、競売で売れた場合には、新たに賃貸借契約を結ぶ意思はないと述べた。
- 5 物件1建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月8日(月) 15:10-15:20	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
8年1月29日(木) 9:30-10:10	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
8年2月2日(月) 9:00-9:30	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取
8年4月3日(金) 16:00-16:20	岐阜地方裁判所執行官室	目的外土地照会

(特記事項)

■ 令和 8年 2月 2日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人C及び解錠技術者を同行して臨場した。
債務者は在宅していたが、本執行の適正を確保するために立会人Cを立ち会わせた。

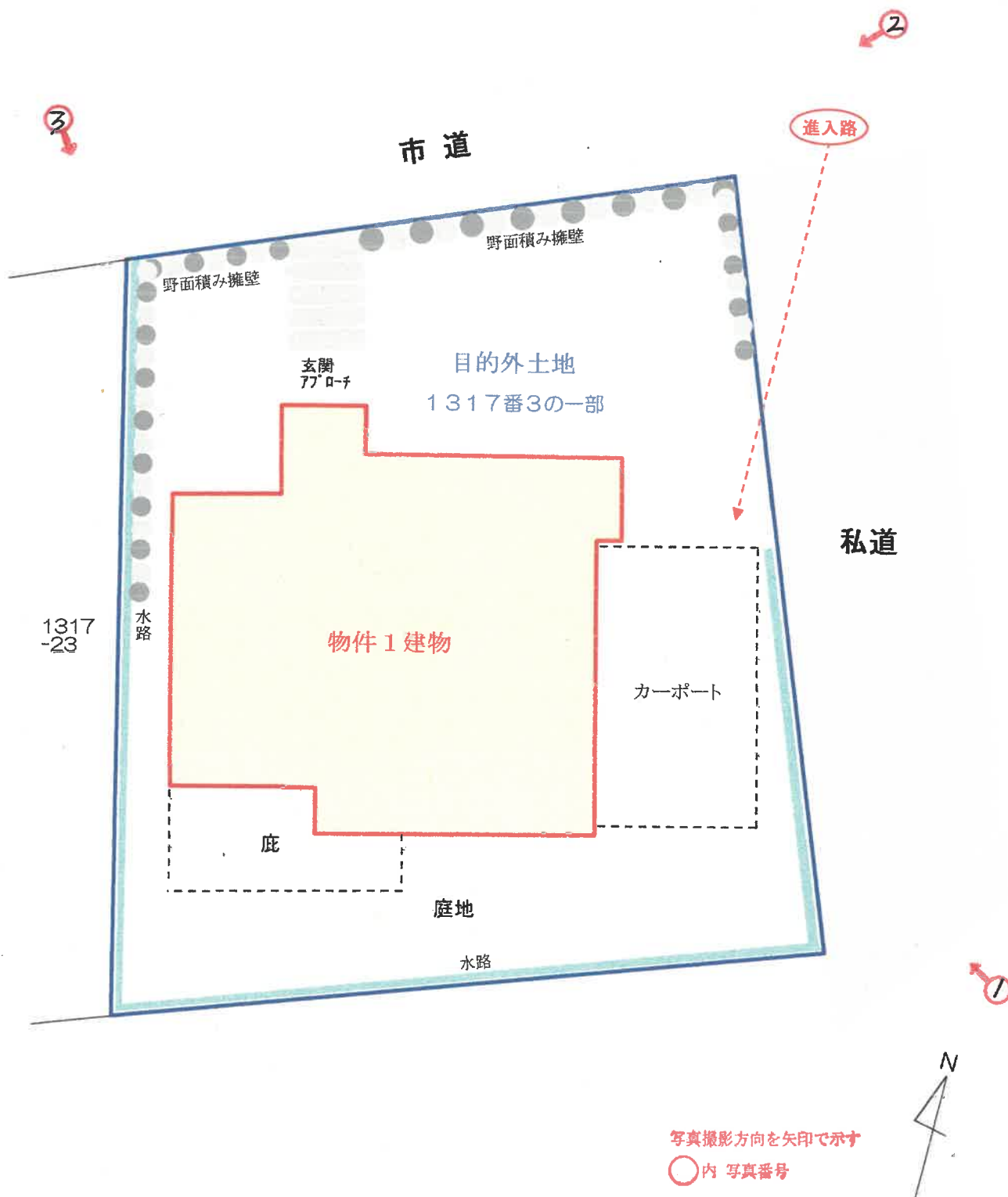
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に
解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

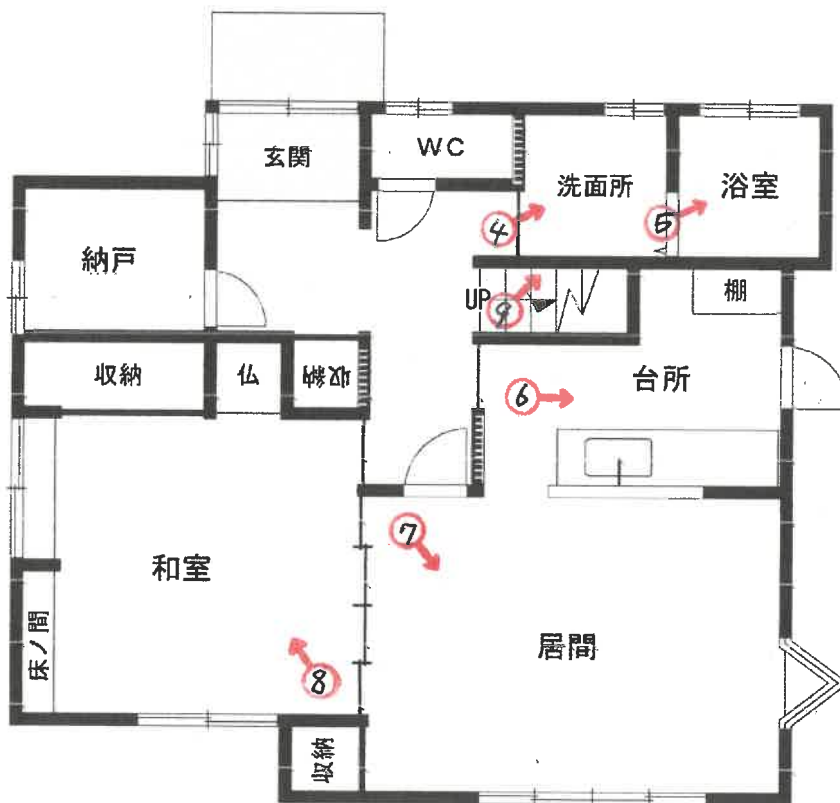


- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。
- ・ 目的外土地は、物件1建物所有者が利用している部分を現地で目測したものである。

建物間取図(概略)

物件1 建物

2階



1階



写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真 1



写真 2

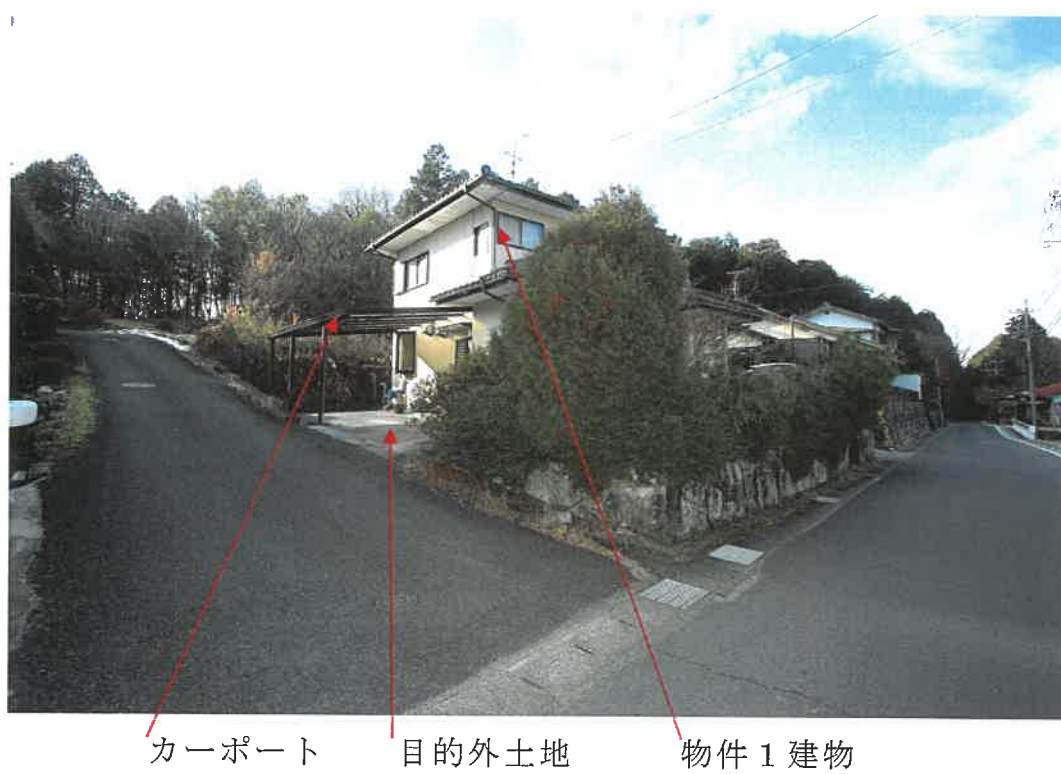


写真 3



目的外土地

物件 1 建物

写真 4



物件 1 建物 1 階室内

写真 5



物件 1 建物 1 階室内

写真 6



物件 1 建物 1 階室内

写真 7



物件 1 建物 1 階室内

写真 8



物件 1 建物 1 階室内

写真 9



物件 1 建物 1 階から 2 階への階段 クロスの剥がれ

写真 1 0



物件 1 建物 2 階室内

令和 7 年（ケ）第 23 号

令和8年2月2日 現地調査

令和8年4月30日 評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号 第0711-176T号

発行日付 令和8年4月30日

評 価 人 不動産鑑定士

山 村 寛

第1 評価額

評 価 額
金 1,160,000 円

評価額は、物件1のための目的外土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。なお、占有状況等については「現況調査報告書」を参照されたい。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号		所在等		登 記		現 況	
1 （建物）	所 在		中津川市千旦林字坂本 1 3 1 7 番地 3			左記に同じ	
	家屋番号		1 3 1 7 番 3				
	種 類		居宅				
	構 造		木造瓦葺 2 階建				
	床 面 積	1階	70.38㎡				
		2階	34.78㎡				
		合計	105.16㎡				
特記事項							
・ 特になし							

番号	所在等	登 記	現 況
目的外（土地）	所 在	中津川市千旦林字坂本	現況、宅地
	地 番	1 3 1 7 番 3	
	地 目	山林	
	地 積	2,669㎡のうち約240㎡	
特記事項			
・ 1 3 1 7 番 3 の土地は、山林のほか、宅地、通路（公道を含む）に利用されている。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 目的外土地

位 置 ・ 交 通	(線名)		(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	J R 東海	中央本線	美乃坂本	北	約800m
	北恵那交通		中洗	北東	約350m
	※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。				
付 近 の 状 況	山間に戸建住宅や農地が散在する地域 (別添「位置図」参照)				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		指定無し		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		なし		
	そ の 他 の 規 制		宅地造成等工事規制区域		
画 地 条 件	地 積		約240㎡		
	間 口		約14m		
	奥 行		約17m		
	形 状		ほぼ長方形		
	地積・間口・奥行・形状は、現地での概測による。				
接 面 道 路 の 状 況	・北側を市道0217号線(幅員約5m)に等高～0.8m高く接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 等	・物件1建物の敷地である1317番3の土地2,669㎡のうち約240㎡を物件1建物所有者が建物の敷地・駐車場・庭地として利用している。 ・駐車場は、市道に接面しておらず、目的外土地の東側に隣接する私道(舗装済み)を通路として利用している。(※当該私道は、目的外土地所有者の持分が2分の1有る。)				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	＜供給処理施設について＞ ・プロパンガスの利用地域。 ・下水道について、下水道管は目的外土地内に引込み済みであるが未接続で、現在は浄化槽を使用している。自費工事により、いつでも接続は可能であるが、下水道受益者負担金については、未納分が令和8年1月時点で9万円程度存在する。				
	＜埋蔵文化財について＞ 中津川市担当課へ聴取したところ、目的外土地は、埋蔵文化財包蔵地に該当しないとの回答を得た。				
	＜土壌等汚染等について＞ 岐阜県ホームページの土壌汚染対策法に関する情報を参照したところ、現時点で目的物件は「要措置区域」及び「形質変更時要届出区域」に該当しない。				

2 建物の概況及び利用状況

物件番号		物件 1 建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 時 期	平成12年10月18日
	経済的耐用年数	36年
	経 過 年 数	約26年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	約10年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	スレートボード
	内 壁	クロス・土壁・合板
	天 井	クロス・合板
	床	フローリング・畳 等
	設 備	電気・給排水・衛生設備 等
	そ の 他	特記のとおり
床面積(現況)	現 況	105.16㎡ (1階/70.38㎡ 2階/34.78㎡)
	増改築の有無	増改築はないと料する
現況用途等	階 層	2 階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	後掲「間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		やや劣る
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・屋根の一部に破損箇所がある。但し、雨漏りはない。 ・玄関のガラス戸に破損があるほか、天井、壁の汚損箇所が目立つ。 ・アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査を行っていないので不明である。なお、1995(平成7)年(労働安全衛生法施行令改正 石綿含有率が1%を超える場合、吹き付け作業は禁止)以降、2006(平成18)年(労働安全衛生法施行令改正 石綿の含有量が0.1%を越えるものの製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止)以前の一定の規制が定められた期間に建てられた物件であり、使用の可能性は低いが注意を有する。 ・建物の耐震診断の有無は不明である。なお、2000(平成12)年の建築基準法の改正(1981(昭和56)年の新耐震基準の手直しのほか、木造住宅の耐震性が向上)以降に建築されている。 ・建物調査は、外観及び室内の目視を前提としており、屋根裏、床下等は、未調査でありその状況は不明である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 目的外土地

目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
目的外 土地	21,100	0.95	約240㎡	1.0	4,811,000

※千円未満四捨五入

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 中津川一4

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
30,600 (円/㎡)	101.2 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 146.7	= 21,100 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的外土地と標準画地との個別的要因格差である。

格差の内訳	目的外土地の 格差率	備考
街路条件	1.00	
画地条件	0.95	日照やや劣る・高低差
交通接近条件	1.00	
環境条件	1.00	
行政的条件	1.00	
その他条件	1.00	
相乗積	0.95	

ウ 地積：現況の使用範囲(概測)による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 1 建物

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
1 建物	171,000	105.16	11.3%	2,032,000

※千円未満四捨五入

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載床面積。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率〔累乗〕（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

観察法減価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

項 目	物件 1 建物
経 過 年 数	26年
経済的残存 耐用年数	10年
償却後残価率	3.0%
定率法現価率	7.9%
定額法現価率	29.9%
平 均	18.9%
観察法減価率	40.0%
採用現価率	11.3%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合		土地利用権等価格（円）
	ア（1①オ）	イ		ア×イ＝ウ
目的外土地	4,811,000	25%	借地権	1,203,000

※千円未満四捨五入

イ．目的外土地の所有者（賃貸人）が競落人に対して、土地の賃貸継続の拒否を表明しており、当該事情を考慮して土地利用権等割合を25%と査定した。

② 価格

物件番号	基礎となる価格（円）	土地利用権等価格の控除及び加算（円）	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額（円） 万円未満四捨五入
	ア（1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	（ア＋イ）×ウ×エ×オ
1 建物	2,032,000	1,203,000	100%	60%	60%	1,160,000

ウ．特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ．この種の不動産の市場性（流動性・滞留期間・再契約のリスク等）を考慮した。

※土地建物一体補正：土地建物一体の市場性 60%

※用途補正：同一用途の不動産市場の市場性 100%

オ．第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示 中津川一4
(所 在) 中津川市千旦林字坂本1386番113
(価 格) 30,600円/㎡
(位 置) 美乃坂本駅 400m
(価 格 時 点) 令和8年1月1日
(地 積) 327㎡
(供 給 処 理) 水道・下水道
(接 面 街 路) 県道 西 10m
(用 途 指 定 等) 都市計画区域内(非線引) 無指定地域
(建 蔽 率 60% 容 積 率 200%)
(地 域 の 概 要) 住宅のほか店舗兼住宅等が見られる住宅地域

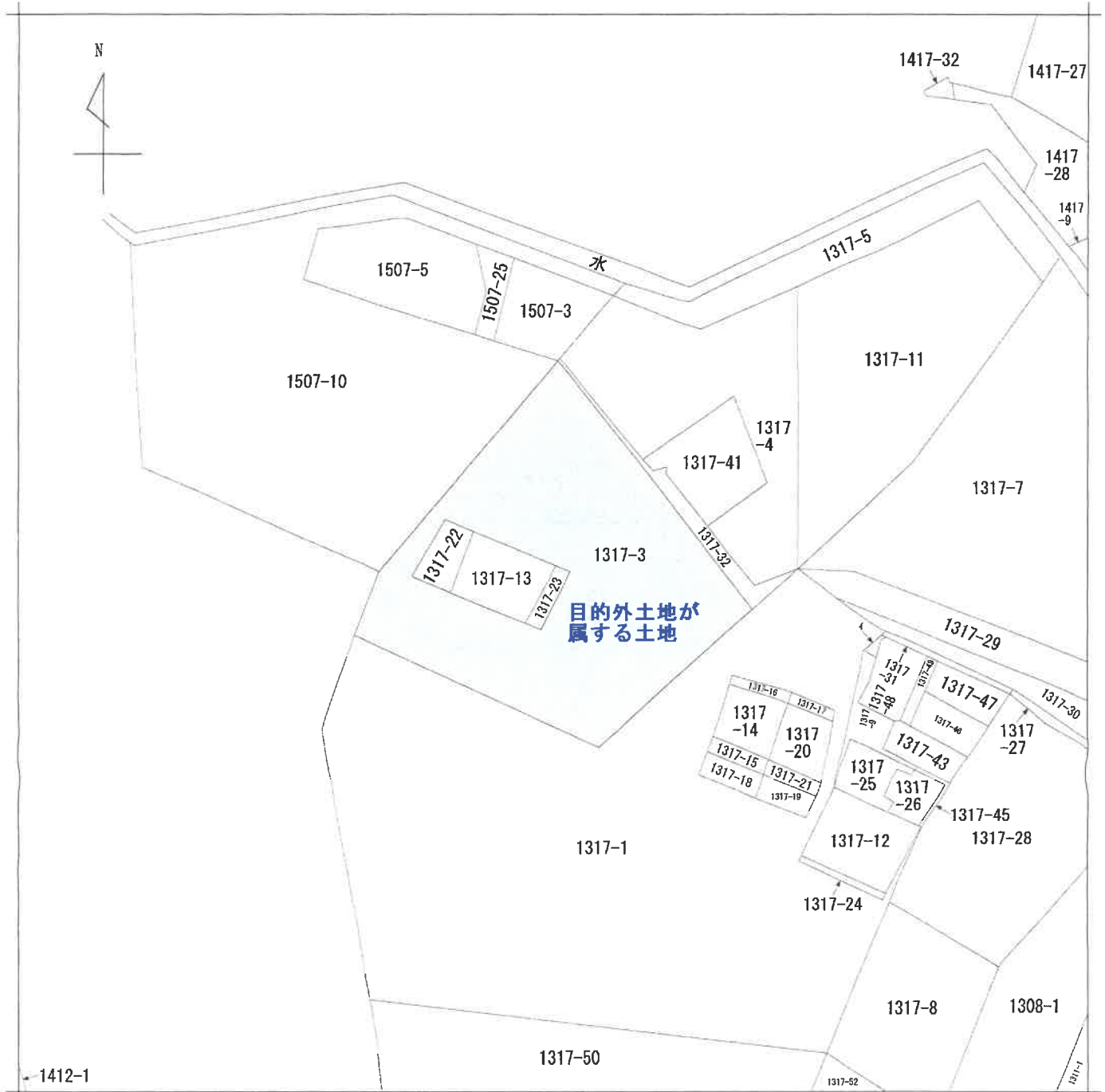
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 現況写真

以 上

位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	中津川市千旦林字坂本				地番	1317番3			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方務局中津川支局管轄)

令和7年12月9日

岐阜地方務局

請求番号：2-1

登記官

(1/1)

A3→A4
サイズ縮小

公用

登記年月日：昭和55年2月14日

公用

令和7年12月9日 岐阜地方方法務局

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

030000

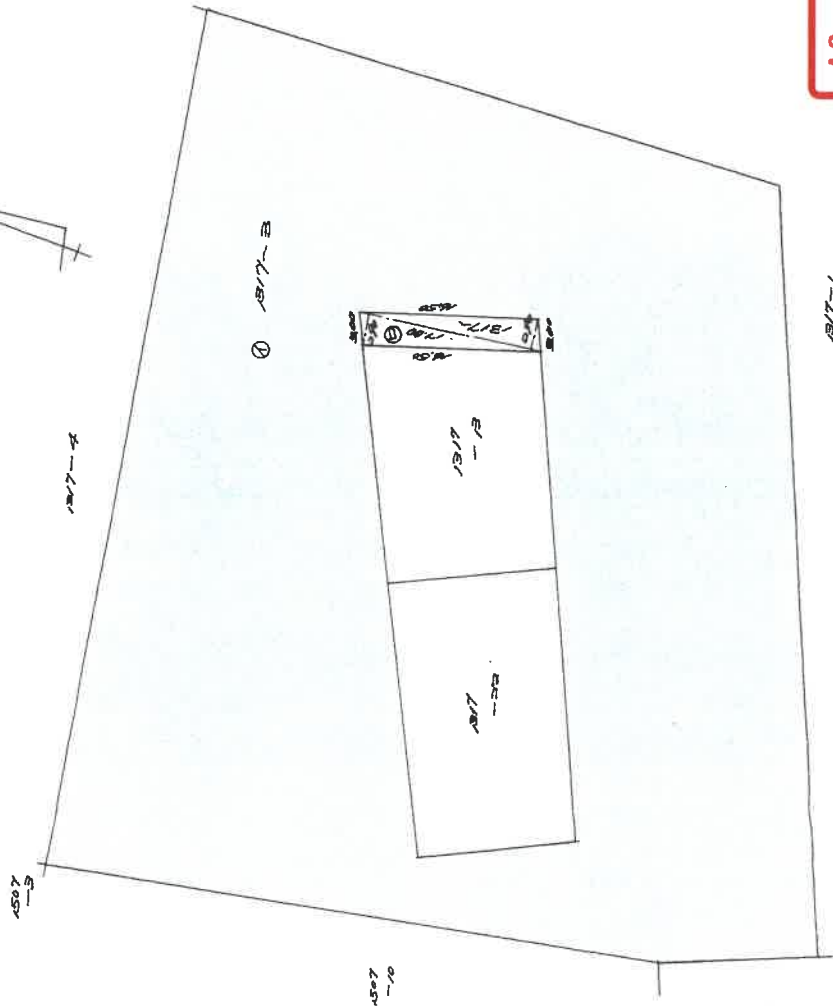
前 1317-3 後・新 1317-2

土地所在図
地積測量図

中津川市干旦林学坂本

土地の所在

目的外土地が属する土地



① 1317-2

17.00 (2.90 + 2.90) = 98.60

二 除 - 29.301

地 積 49 m²

② 1317-3

27.19 - 29.30 = 2669.70

地 積 2669 m²

A3→A4
サイズ縮小

55.2.14

作製者

昭和55年2月14日(作製)

申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

請求番号：2-2

登記官

510181

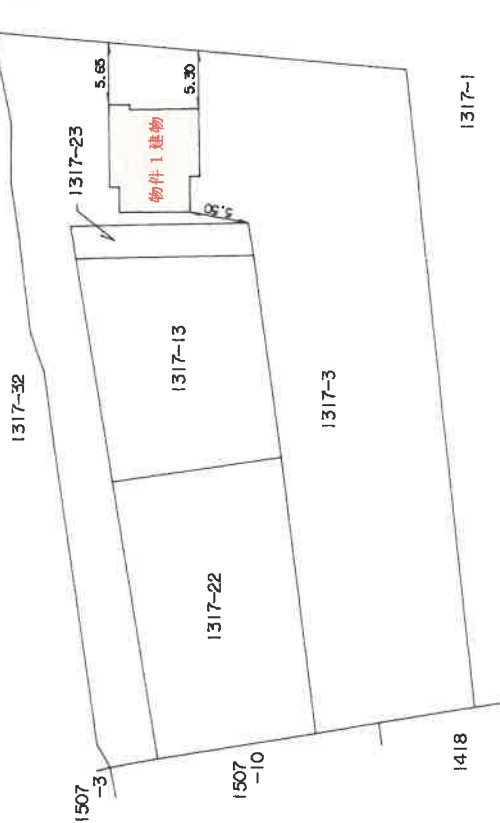
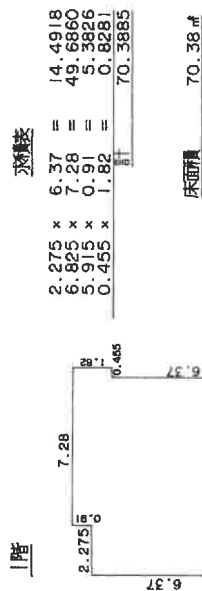
各階平面図

建物図面図

家屋番号 1317-3

建物の所在 中津川市茄子川 字 坂本 1317番地3

物件1建物



岐阜地方方法務局
中津川支局
1210.24
処理

A3→A4
サイズ縮小

作製者

申請人

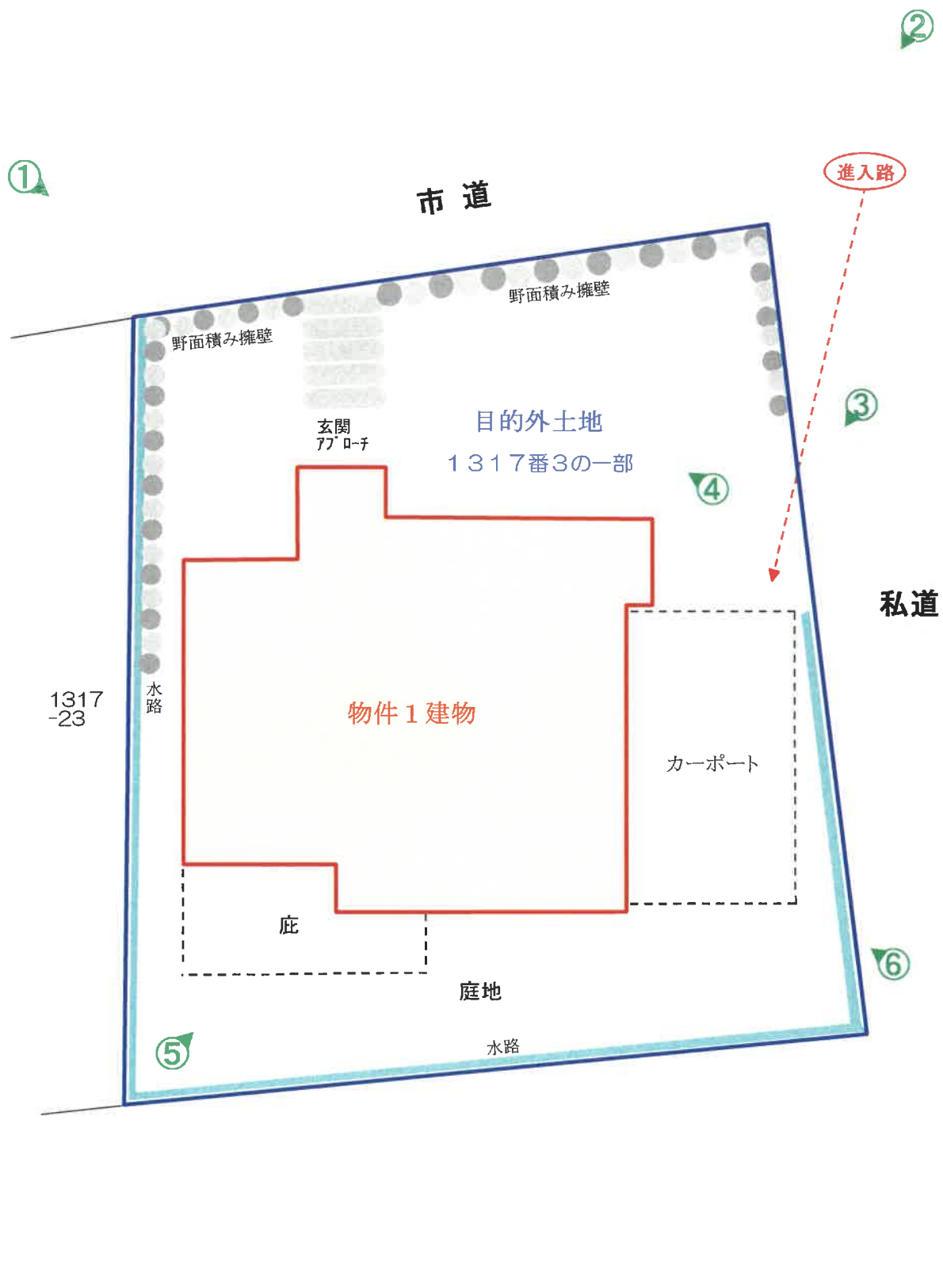
縮尺 1/250

縮尺 1/500

(平成12年11月18日作製)

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)

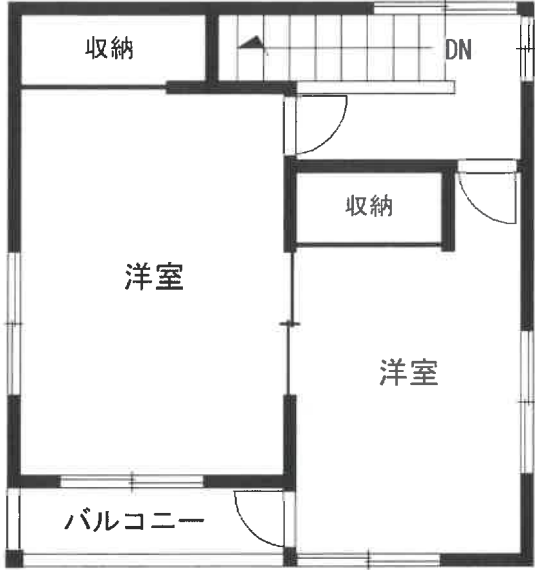


- ・ 図面と現況の相違がある場合は現況優先です。
- ・ 図面作成にあたっては、現地調査を行い入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図であり、境界を表示するものではありません。
- ・ 目的外土地は、物件1建物所有者が利用している部分を現地で目測したものである。

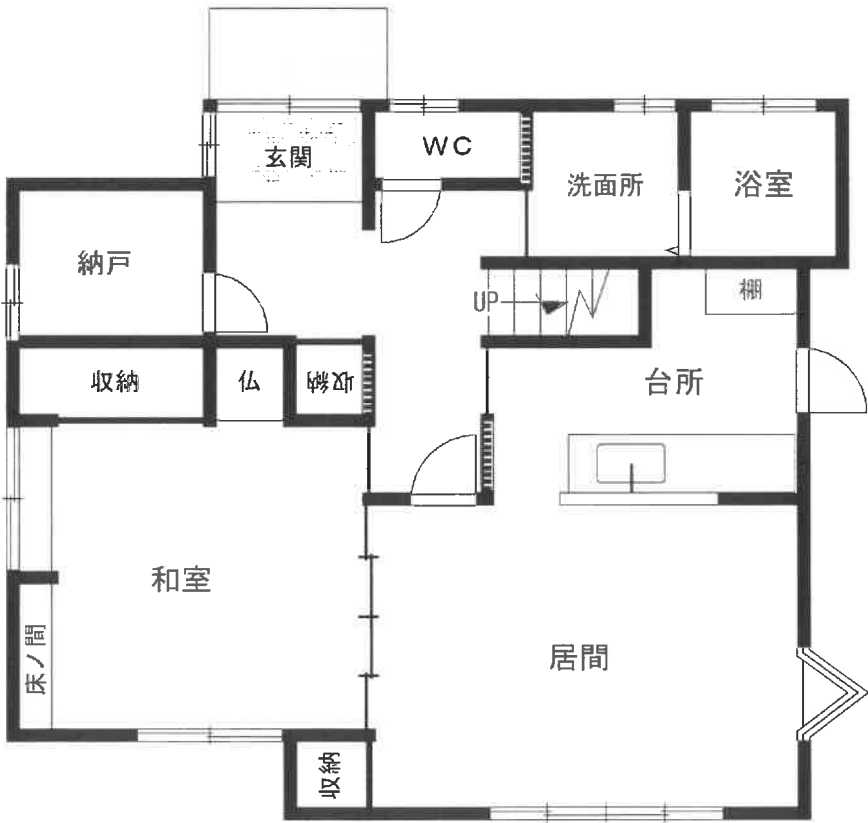
建物間取図(概略)

物件 1 建物

2階



1 階



図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

現況写真

写真① 接道市道より撮影



写真② 接道市道より撮影



写真③ 隣接する私道より撮影



写真④ 北側の庭地を撮影



